

小日向台町小学校等の改築計画に関する区の見解について

日頃より、区政へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和6年6月1日（土）に開催した小日向台町小学校等の改築計画に関する説明会及びホームページ上に用意した質問フォームからいただいたご意見及びご質問の内容に対する区の見解について、以下のとおり、まとめさせていただきました。

～令和6年6月1日（土）の説明会の内容～

No.	内容	当日の回答概要
1	改築工事ではなく、改修工事を検討することは可能か。	建物の躯体を活かし改修工事を行うことは可能ですが、建物の形状を変えることはできないため、ICT活用など多様な授業形態に対応できる教育環境に近づけることができません。また、改修工事では、この先も数年のサイクルで手を加えることになる可能性がございます。そのなかで、現行の法規制に適合しない部分等、ケースによっては必要な時に必要な改修に着手できない恐れがございます。また、校舎の老朽化が進んでおり、今回は改築工事を当初の計画通りに行います。 なお、建物の一部を残して増築を行うことは、その後も検討を続けていますが、難しいと考えております。
2	改築工事期間中に、学校環境衛生基準を守ることができるのか。	区内の改築工事中の学校では、窓を閉めた状態においては、騒音の基準を守ることができております。改築工事においては、全熱交換器・空調設備を整備することで、窓を閉めた状態でも学習できる環境の整備に努めてまいります。
3	改築工事期間中に騒音調査を臨時に行うと聞いているが、どのような場合に行うのか。	学校に常時いる教員から検査の申し出があった場合に、臨時で調査を行う場合がございます。
4	改築工事期間中の騒音・振動がどの程度だと想定しているのか。	改築工事期間中の騒音・振動については、法規制を守ったうえで、できる限り少なくするよう検討してまいります。
5	工期が7～8年と示されているが、中には小学校生活6年間を、校庭がない、工事の音がする中で学校生活を送る児童も出てくる。これは児童虐待ともとれる	児童にとって、改築工事の影響が全くないとは思っておりません。改築工事期間中は、児童にとって、より良い教育環境が確保できるように努めてまいり

	がいかがか。	ます。
6	新大塚公園の使用時間を教えてほしい。	新大塚公園の使用については、ほかの団体が使用していない時間帯での使用を検討しております。
7	近隣に対する騒音・粉塵・瓦礫の問題をどう考えているのか。	改築工事期間中は近隣の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、騒音・粉塵・瓦礫等について、できる限り配慮をして計画を進めてまいります。
8	検討委員会の決定内容が参加していない区民に知らされていないが、どのように考えているか。	PTA・町会等の関係者に参加いただき、合意形成いたしました。それ以外の方への周知にあたっては、不十分だという指摘をいただいております。今後については、説明会のやりとりに加え、HPなどでもご意見等をいただき、決定内容の周知をしてまいります。
9	検討委員会からいままで説明会をやらなかったのはなぜか。	住民の方から説明会開催の希望を受けておりましたが、お示しするものがそろい、ご意見等をいただく準備ができたこの段階で説明会を開催いたしました。
10	検討委員会の内容が十分に周知されていないが、計画を白紙に戻すことは可能か。	改築を早々に行う必要があるため、白紙に戻すことは致しません。
11	検討委員会での意見のとりまとめがうまくできてないと感じるが、どう考えているか。	検討委員会を7回に渡り開催し、委員の皆さまからのご意見を伺い報告書の取りまとめを行ってまいりましたが、検討委員会の実施方法については、ほかの区等がどのように実施しているかを研究し、より良い実施方法の模索に努めてまいります。
12	検討委員会は事前に保護者等を含めて、行うべきだったのではないかと。	今後、検討委員会の実施方法、構成委員等について、より良い実施方法の模索に努めてまいります。
13	今回示された、工期の根拠を伺う。	今回の説明会でお示しした工期については、設計事務所の過去の経験等を踏まえ、一般的にこの規模の改築工事を行った場合の算出方法を基にしております。
14	大型車を入れることで工期を想定しているのか。	今回お示しした工期については、一般的にこの規模の改築工事を行った場合の算出方法を基にしております。周辺道路状況に係る搬入可能車両の大きさについては、関係諸官庁との協議も踏まえ、今後設計の中で検討してまいります。
15	工期が長いことが最大の問題であり、計画を白紙に戻した状態で工期を3・4年にすべきである。	改築を早々に行う必要があるため、白紙に戻すことは致しません。
16	施工順を変更することで仮校舎の期間を短くしてほしい。	先に完成する校舎棟を小学校中心の建物にすることができると等、学校の生活環境への配慮について

		は、今後の設計の中で検討してまいります。
17	小日向 2 丁目国有地について、仮校舎建設地としては使用できないと回答を受けていたが、令和 5 年 11 月にそうではないことがわかった。これについての説明を求める。	小日向 2 丁目国有地について、制度的には国有地の用途として仮校舎を整備することは可能であると認識しておりますが、区が置かれている現状を踏まえ、本国有地に特別養護老人ホーム（以下、「特養」という）の建設を決定いたしました。特養建設スケジュールを踏まえ、それまでの間に仮校舎を建設すること、また、敷地面積等の諸条件を踏まえると特養との併設についても難しいことから、仮校舎としての利用を行わないと判断いたしました。
18	仮設校舎建設地として、小日向 2 丁目国有地を借りることを国に対して交渉をしていないことについての説明を求める。	小日向 2 丁目国有地について、土地の一部が「土砂災害特別警戒区域」に指定されているため、その対応等含め長期にわたり国と協議をしてまいりましたが、特養の整備を軸として、活用方針を検討しており、特養建設スケジュールや敷地面積等の諸条件を踏まえたうえで、仮校舎の建設地用途のために、本国有地を借り入れる交渉はしておりません。
19	町会から提出された決議書の中に国有地に仮校舎を建てる案があるので確認して欲しい。	内容について確認いたします。
20	検討委員会が始まった令和 2 年 1 月時点で、国有地用途は決まっていなかったが、仮校舎や認定こども園の敷地として利用することについて、なぜ検討委員会で検討を行わなかったのか。	小日向 2 丁目国有地について、令和 2 年の年明けごろは、余剰敷地に認定こども園を建設する考えを持っていましたが、令和 2 年 3 月に教育指針が策定され、小日向台町幼稚園においては、小学校の改築とあわせて議論する必要がありました。しかしながら、その時点で、改築基本構想検討委員会の設置は決まっていたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で検討委員会は 1 回も開催できていない状況にあったことから、その時点で判断することは難しかったため、教育委員会として取り下げました。
21	千駄木小学校等の検討委員会では、在校生にこどもの声をきいているが、今回の検討委員会のなかで同様のことをしなかったのはなぜか。	昨年度より、子どもの権利条例の設定等、議論が活発になっているところがございます。そのため、昨年度に開催をしていた千駄木小学校等の検討委員会では、子どもの意見を集めたという経緯がございます。小日向台町小学校等の検討委員会では、今後の設計の中で、どのように子供の意見を反映していくか、校長及び園長と協議しながら検討してまいります。
22	3 トントラックでの工事を想定した場合に、一日にどれくらいの車両搬入があるのか。	車両搬入台数については、現時点で何台とお示しすることはできかねますが、小型車両を使用するこ

		とにより車両の通行台数が多くなり工期も長くなるため、総合的に考え、近隣にお住まいの方への負担が、より少なくなる工事車両の設定等を今後の設計の中で検討してまいります。
23	ミキサー車を入れて工事を想定した場合に、一日の打設量はどれくらい見積もっているのか。	他校の改築事例では道路状況が悪い場合において、一日概ね 150 m ³ の打設量となっております。本改築工事においても、一般的な見積より少なめで、フロアごとの工区分けで調整すると想定しています。
24	設計業者として、校庭に仮校舎を建てた際に 4 年では施工できないのか教えて欲しい。	お示しの条件で、工期を 4 年にすることは、難しいと考えております。
25	児童の通学路は調査しているのか。	児童の通学路については、今後の設計において、具体的な工事計画ができた時点で、より詳細に検討してまいります。改築工事期間中の児童の安全確保については、十分に配慮してまいります。
26	建物は 10m で想定しているが、地区計画で高さ変更することはできないか。	本地区は第一種低層住居専用地域で建築物の高さの限度が 10 m と定められており、地区計画によって、建物高さの制限を緩和することはできません。 なお、建築基準法第 55 条による高さの緩和は可能性があるため、検討しているところございます。
27	高さ制限において厳しいと判断した資料を公表して欲しい。	検討結果をお示しできるようになった段階で、今後の説明会等において、ご説明いたします。
28	今でも校庭が狭い。工期は道路状況を踏まえて再検討し、発表すること。	限られた敷地を有効に活用することについては、今後の設計の中で検討してまいります。また、工期については、今後の設計の中で検討をし、お示しできるようになった段階で、ご説明いたします。
29	何回でも説明会を開催するべき。	今回の説明会でいただいたご意見等について、今後の設計のなかで検討し、どのように反映したかを、ご説明する機会を設けたいと考えております。その方法や時期についても、検討してまいります。
30	工期を精査するとのことだが、いつごろ発表があるのか。	今後の設計の中で検討をし、お示しできるようになった段階で、ご説明いたします。
31	次回以降の打ち合わせの場を設けて欲しい。	今回の説明会でいただいたご意見等について、今後の設計のなかで検討し、どのように反映したかを、ご説明する機会を設けたいと考えております。その方法や時期についても、検討してまいります。
32	仮校舎の代替地が見つかった時にどれくらい工期の短縮ができるのか。	工期の短縮ができるかどうかについては、今後の設計の中で検討してまいります。お示しできるようになった段階で、ご説明いたします。

33	音羽中の校庭を仮校舎建設に使用することは検討できないか。	代替地として使用することについては、学校関係者をはじめ、地域の関係者等との協議が必要でございます。また、その場所に仮校舎としての機能を果たす建物を建設することができるか等の検討も必要になってまいります。上記事項をはじめとする諸条件を、今後の設計の中で検討してまいります。
34	現時点で代替地を探しているのか、今後もまだ探していくのか。	代替地の確保は大きな課題として捉えておりますので、引き続き検討してまいります。
35	災害時の避難所としての収容人数および備蓄物資はどれ程か。	収容人数等の具体的な事項については、今後の設計の中で防災課と協議してまいります。また、体育館以外にも避難所として使用できる箇所を増やすことを検討しております。
36	改築中の避難所の運営についてどのように考えているのか。	現状の計画では、改築工事期間中に、避難所として利用する体育館のない期間が生じないように、工程を検討してまいります。また、工事ステップごとに避難経路をどのように確保するかは、今後、学校と協議してまいります。
37	埋蔵文化財調査の予定はあるのか。	学校敷地は、埋蔵文化財包蔵地に指定されているため、埋蔵文化財調査を行う可能性はございます。調査が必要な場所で、改築工事着工前に調査の実施が可能な場所があるか検討しているところでございます。
38	高齢者、寝たきりのかたなどに福祉と協力して改築を周知し、意見を反映して欲しい。また、そういった方が施設への入所を希望された場合に優先することはできるか。	<p>小学校の近隣の高齢者等の周知・意見募集については、実施可能かどうかも含め、今後、検討いたします。</p> <p>特別養護老人ホームの入所については、「文京区特別養護老人ホーム入所指針」に基づき配点を行い、入所優先度を決めております。その判定項目の中に区内居住歴はございますが、例えば、近隣で工事を行うため、優先的に入所が可能になるような判定項目はございません。</p> <p>(追記)【文京区 HP 特別養護老人ホームの入所について】 https://www.city.bunkyo.lg.jp/b017/p003265.html</p>
39	小日向 2 丁目国有地の工事について、第一期工事として、特養と南側に小学校の仮校舎を整備し、第二期工事として、南側に GH と育成室を整備するといったような、二段式工事を検討することはできるか。	敷地面積等の諸条件を踏まえると、仮校舎と特養等の併設については困難であることから、二段式工事の検討は難しいと考えております。

～質問フォームからいただいた内容～

No	内容（原則、原文のまま）	回答
40	<p>規定の建築規制を守ったうえで改築されるでしょうか。</p> <p>万が一、規制の緩和がなされたりすることがあれば、自宅に影響があるので不安です。</p>	<p>設計に当たっては、建築基準法等、関係法規を遵守してまいります。</p>
41	<p>緩和などを設けず、高さ制限、斜線規制、日陰規制などを守って建築してもらわないと近隣の住宅に光が全く当たらなくなってしまうので困る。</p> <p>保育園の建物も3階建てだと同様に近隣の住宅の日照が障害されてしまうためやめて欲しい。</p>	<p>設計に当たっては、建築基準法等、関係法規を遵守してまいります。</p>
42	<p>（事実）過去の例から見て どの小学校改築も想定工事期間の1.5倍～2倍の時間がかかっている</p> <p>（事実）他校で児童数増に対応して校舎が校庭に建築され、あるいは新たに計画される例が相次いでいる。</p> <p>（事実）区内で大規模マンションが建てられ また新たな計画も複数進んでいる。</p> <p>（事実）長期間の工期に不安を抱く父兄が多く、住民運動も起こり、小日向台町町会では町会決議も出た。</p> <p>（意見1）改築検討委員会報告書では「条件が変わった時には設計者が適宜検討する」とあります。上記のような根本的な状況の変化は基本設計変更の要因になると考えます。 工事期間を短縮するために復興小学校校舎の改修を検討してみてください。まずはコンクリート強度を調べ、どのような工法なら改修に耐えられるかの予算をつけてください。</p> <p>（意見2）自校方式の工事では工事期間の児童の学習環境を守ることはできません。2丁目国有地に仮校舎を建てるための事業者との交渉をしたり音羽中学校庭を使える条件を調べるなど 仮校舎を敷地外に建てるための検討をしてください。</p> <p>岡田設計事務所にお尋ねします。</p> <p>（質問1）復興小学校は100年経っても耐震基準を満たす頑丈な作りです。現代の標準ビルに比してコンクリート量が膨大かと予想されます。復興小学校校舎の解体によるガラの総量をどの程度の量と予想</p>	<p>区では、老朽化した学校施設の改築にあたり、「学校施設整備指針」及び「小学校学習指導要領」等により求められる多様な学習内容、学習形態に対応できる学校施設として、また、地域への開放や避難所機能の強化等、地域福祉の向上にも資する施設となるよう整備を進めていく方針としております。そのため、現時点では、整備の範囲が限定的となる既存校舎の「改修」ではなく、校舎を新たに建設する「改築」で計画しており、改築の設計を進めつつ、工事期間中における児童の教育環境の確保に努めてまいります。</p> <p>音羽中学校のグラウンドについては、体育の授業や部活動等で使用しており、同校の学校運営に大きな影響があることから、現在のところ、仮校舎の用地として活用することは難しいと考えております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p> <p>岡田新一設計事務所よりお答えします。</p> <p>（1）既存校舎解体に際し、今後解体設計を行ったうえで搬出するコンクリート等の数量を計算予定です。現時点では、体育館4ヶ月程度、校舎8ヶ月程度を解体期間として想定しており、解体しながら種別ごとに徐々に搬出していく手順を想定しております。</p>

	<p>していますか？その搬出法はどのようにお考えですか。解体搬出の期間の予想は？</p> <p>（質問2）復興小学校校舎のコンクリート強度などを調べ改修に耐えられる結果が出たら、工期はどの程度短くなりますか？</p> <p>（質問3）建築中に仮校舎が別の場所にあったら、工事期間はどれだけ短縮されますか？建築費用はどの程度安くなりますか？凡そのパーセンテージでもよいのでお答えください</p>	<p>（2）新しい学びに対応できないことに加え、技術面でも改修に耐えうる結果を出すには課題があると考えます。まず、現校舎は平成12（2000）年に「耐震補強工事」を実施しているので、大地震時に人命を守る耐力は保持すると想定します。ただし、鉄筋コンクリート造における「耐震補強工事」は、何かを足して強度不足を補えるものの、建物本体を若返らせるものではなく、また新耐震基準施行以前の建築でもあるので、倒壊は免れても大きな損傷を被り継続使用が困難になるリスクをどう捉えるか。美術館や図書館などの場合は、休館して対策を講じることもできますが、学校は病院などと同様に、活動を休止できない点が課題と思われます。なお、改築の場合は最新の耐震基準に則り、しかも重要度係数1.25で設計するので（地震力を1.25倍に設定して構造計算）、一般の現代建築よりも耐震性能は高く、学校建築および地域の防災拠点としての安全・安心度は確実に高まります。</p> <p>（3）工期の短縮ができるかどうかについては、今後の設計の中で検討してまいります。お示しできるようになった段階で、ご説明いたします。</p>
43	<p>質問1. 説明会の中で、図14の建替え手順は茗荷谷研修所の選択肢ができる前に作られたものだとご説明がありました。なぜ、説明会の資料で最新の情報をもとにした工期を出さなかったのか？研修所が使える今、工期はどれだけ短縮されましたか？</p> <p>質問2. こかげのニワは日当たりが悪いため、そこは校舎にすることはできませんか？</p> <p>質問3. 椎の木は小日向の子供たちの投げ所です。どうしても残していただくことはできないでしょうか？</p>	<p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>北側隣地に対する日影規制にかかるため、原案でこかげのニワを想定している位置に校舎を建てることは困難です。</p> <p>椎の木については、既存校舎に近接しているため、十分な根鉢が確保できず、移植は困難であると考えております。また、既存校舎解体時には、幹や根に大きな影響を及ぼすため、残置も困難であると考えております。そのため、現在の椎の木は、材木として新</p>

		<p>校舎に継承するとともに、新たな椎の木を植樹する方針としております。</p>
44	<p>プロジェクトマネジメントの最重要事項であるステークホルダーマネジメント（ステークホルダーの特定、分類、対応）を適切に行えば、結果がどうあれ、関係者が結果に納得してプロジェクトが遅滞なく終わる確率は高まります。どのような種類のステークホルダーに対しても最低限行うべきことはタイムリーな情報共有です。アイデア、たたき台、試算等を検討のなるべく初期の段階からステークホルダーに共有して意見を求め、それに対応することが双方の信頼関係を生み、プロジェクトの成功に繋がります。</p> <p>皆の望む工期短縮のために実践可能な最善策であると住民が考える、小日向二丁目国有地の活用を避けたままいくら最善を尽くしていると言ってもパフォーマンスにしかありません。「コロナ禍で議論できない間に検討から外れていた」「ボリュームチェックの途中で仮校舎が作れるだけの余りがないと考えた」等の、毎回変わるその場しのぎの回答ではない、国有地を改築に活用しない真の理由を説明いただきさえすれば、今の状況の中で区の職員の皆さんが最善を尽くされているという主張に皆が納得が行くと思えます。真の理由を説明しない限り、区の職員の皆さんの姿勢は疑われ続けることでしょう（改築プロジェクトの終了後も）。</p> <p>本日の説明会では7年3か月という、現状実現できない大型車両を使用した場合の工期を何の注釈もなく示されました。埋蔵文化財が出た場合、大型車両が使用できない場合を考慮していないことは質疑応答により初めてわかりました。このままプロジェクトを進め、工期が延びるときに初めて住民に知らせるつもりだったのでしょいか。住民は簡単に引っ越せないから延期しても受け入れるしかないだろうという考えでしょうか。</p> <p>また、本日に至るまで「8年以上」の工期を示されて</p>	<p>小日向二丁目国有地については、平成27年5月より、特養の整備を軸として、近隣老朽施設の改築・移転用地への活用可能性もあわせて示し、今後の活用について国との協議を開始いたしました。区としては、可能な限り早く特養の整備を進めることが必要であると考えており、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年が目前に差し迫る中、特養建設の大幅な先送りとなる見直しは困難な状況であることから、当初仮校舎の可能性は示していましたが、特養の整備を軸とし、従前からいただいていた地域からの要望（敷地内通路や広場、消防水利）などを盛り込んだ活用方針(素案)をまとめ、令和4年度に地域説明会、パブリックコメント及び議会報告を実施しました。</p> <p>その後、国において、令和5年6月に本国有地の利用方針が決定されたところです。当該国有地に仮校舎を建設すべきというご要望について、当該国有地活用にあたっての計画では、特養、地域密着型サービスと育成室を複合した施設とすることとしており、建築基準法等の法令を始め、様々な条例や要綱への適合、建物の防火や避難等の安全面の確保、施設の運営時間や管理等の違いによる動線の確保などの対応等が必要なことから、各施設の必要面積の積み上げ計算の延床面積以上に、複合施設としての建物規模は大きくなります。</p> <p>また、特養、地域密着型サービスと育成室を複合した施設を整備する場合の余剰地確認のため、ボリュームチェックを一級建築士事務所に委託しております。その結果を参考とし、現在計画している特養等の面積を確保した上で、仮校舎建設に必要な面積を確保することは困難であることを確認しております。</p> <p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設</p>

	<p>いましたが、小学校在学期間すべてが工期に重なる児童が生まれること、またその児童に対する長期的な影響を考えた場合に、なぜそもそもそのような案を出して良いと考えられたのでしょうか。自校方式ありきで出した案であり、その時点で最善策を放棄してしまっています。</p> <p>このようなことを続けて文京区の教育環境が他の区に劣るといった評判が広まれば、やがて子育て世代は区から離れ、税収も落ち込みます。それは区が望むところでもないでしょう。小学校の改築だけを見ても、現に他区の優れた事例はインターネット上で容易に見つけられます。住民からの税収を主要な財源の一つとして行政サービスの形で住民に還元する区の職員の皆さんが本来誰の方を向いて仕事をすべきか、その上で本件において住民にどのような対応を取って来られたかについて改めて振り返っていただけないでしょうか。</p>	<p>計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>本区では、年少人口が増加しているため、区立学校の統廃合の計画や未利用の廃校はなく、また、区内に広い敷地を確保することも困難であることから、小日向台町小学校の改築に当たっては、仮校舎を敷地内に建設する自校方式で検討を進めております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関して、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p>
45	<p>旧七中の土地に仮校舎をたてる 工事期間中は児童を近隣の小学校に越境させる という案を検討していただきたいです</p>	<p>音羽中学校のグラウンドについては、体育の授業や部活動等で使用しており、同校の学校運営に大きな影響があることから、現在のところ、仮校舎の用地として活用することは難しいと考えております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p> <p>なお、本区は全ての区立小学校で児童数が増加しており小日向台町小学校以外の区立小学校で十分な受け入れ枠を確保することが困難であることから、工事期間中の指定校変更による対応は考えておりません。</p>
46	<p>小日向国有地における仮校舎用地としての利用について 1. 文京区長が提出した平成27年5月国有地取得要望書において小日向国有地を仮校舎用地として利用計画していたにもかかわらず、その利用計画を中止した理由を示していただきたい。説明会においては、計画を取り下げたという事実の回答のみがあった</p>	<p>1 平成27年5月に関東財務局に提出した国有地取得要望書については、活用可能性のある選択肢(特養、仮校舎、こども園等)を列記しておりますが、あくまでも要望であり、仮校舎としての活用についての具体的な計画について国と協議をした事実はなく、計画を取り下げた、中止したという事実はございません。</p>

が、その理由についての説明はなかった。なぜ国有地に仮校舎用地としての利用計画を止めたのか、という理由についてご説明いただきたい。

2. 国有地の仮校舎用地として利用可能性を改築検討委員会において実質的に審議しなかった点は手続的に重大な問題である。国有地の仮校舎用地としての利用方法には様々な案が想定される（特養との併設、特養整備の前に仮校舎利用、特養施設そのものを仮校舎として暫定利用等）、改築検討委員会における具体的審議が一切なかったのは同委員会の議題設定に重大な欠陥があった。崖地を除いて国有地に建築可能な4500㎡の内、仮校舎として最低限必要な敷地面積（今回の計画では運動場の一部のみの2000㎡以下と推測される）の利用であれば崖地の有無に関係なく仮校舎用地としての利用が十分に可能であったと考えられるがなぜ改築検討委員会において審議されなかったのか、また関東財務局との間で崖地の協議がすでにひと段落した令和3年時点で仮校舎用地としての利用した後に特養の整備を行う計画であれば、現在の特養の整備にも遅れを来す恐れはなかったと考えられるが、令和3年以降に開催された検討委員会において国有地の仮校舎用地としての利用の選択肢を含めた検討をなぜ組上に載せなかったのかについて具体的に理由を説明願いたい。併せて、国有地活用方針に関する令和4年実施の意見募集において小学校仮校舎用地としての利用に関する区民の意見が多数出されたにもかかわらず、なぜ改築検討委員会においてこれらの意見を取り上げ国有地における仮校舎用地としての利用可能性の検討を行わなかったのかについてもご説明いただきたい。

3. 財務省が開示した文書である令和2年6月9日（火）10:00~10:45 関東財務局応接メモによれば、文京区企画政策部から「旧小日向住宅敷地について、…特養については進めていくが、認定こども園部分については、白紙となった」という記録が残っている。関東財務局の記録が事実でないならばそのご説明を、または事実であれば国有地に整備が予定され

一方で、国からは令和3年2月には要望書を出してほしいと言われていたことから、令和2年度前半に方向性を定める必要があり、令和2年7月に庁内活用意向調査を行い、区において、特養の整備を軸としながら、地域密着型サービスと育成室を複合した施設とする方向で、国との協議を進めました。6月の説明会での回答は、上記の意向調査が行われた時点において、新型コロナウイルス感染症の影響により、改築基本構想検討委員会が1回も開催できていない状況であり、仮校舎としての活用についての判断は困難であるとして、手は挙げなかったという経緯を説明したものでございます。

2 前述のとおり、小日向二丁目国有地については、平成27年5月より、特養の整備を軸として、近隣老朽施設の改築・移転用地への活用可能性もあわせて示し、今後の活用について国との協議を開始いたしました。区としては、可能な限り早く特養の整備を進めることが必要であると考えており、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年が目前に差し迫る中、特養建設の大幅な先送りとなる見直しは困難な状況です。そのため、特養を整備する前に仮校舎を建設する考えはなく、また、小日向二丁目国有地において特養等と仮校舎を併設することは、仮校舎建設に必要な面積を確保することが困難であると認識しておりましたので、検討委員会において、実現困難な国有地の活用を議題としては掲げておりません。

3 令和2年1月までは、特養建設予定場所の余剰敷地に認定こども園を建設する考えを、教育委員会として持っておりましたが、あくまでも、認定こども園を特養と併設する場合の諸条件を確認し、こども園の移転可能性を検討する準備をしていたものであり、認定こども園の整備を計画していたものではございません。

その後、令和2年3月に、文京区教育委員会教育指針を策定し、「隣接する施設等の条件が整っている場合には、改築等を行う際に一体的な整備について検討」する方針としたことから、小日向台町幼稚園については、小日向台町小学校の改築とあわせて議論す

	<p>ていた認定こども園をなぜ白紙にしたのか区民にご説明いただきたい。区民へ何の説明もなく国有地のこども園計画を白紙にすることは容認することができない。なお、関東財務局との協議は主として企画政策部が行ってきたが、こども園計画及び小学校仮校舎にも影響が生じる協議である以上、他課の協議であるから知らない、回答できないというのは無責任であって、国有地のこども園としての利用計画中止に関する理由について学務課としてのご回答を願いたい。</p>	<p>る必要がありました。</p> <p>しかしながら、既に、改築基本構想検討委員会の設置は決まっていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、検討委員会は1回も開催できていない状況にあったことから、その時点で判断することは難しかったため、認定こども園の建設(幼稚園の移設)の要望は出しておりません。</p>
47	<p>新しい校舎のデザインやイメージの説明が多く、実際に工事中の児童の安全や健康面への配慮が感じられませんでした。</p> <p>児童は工事車両が通る道を毎日登下校し、騒音や粉塵の舞う中で学校生活を送らなければいけません。仮設校舎で過ごす時間が2年5ヶ月とのご説明でしたが、結局のところ工事現場での学校生活は7年以上、大人でも工事現場の隣で7年以上毎日生活するなど精神的にも肉体的にも苦痛でしかありません。子どもを大切にできなかつたら区の未来はないと思います。なぜ高齢者施設を優先して、子どものための仮設校舎を別の場所に作らないのか疑問でしかありません。もしどうしても工事現場の中で子どもたちを7年以上も生活させるというのであれば、希望者には近隣の小学校に転校できるよう他校の受け入れ態勢を整えるなど体制の整備をしていただきたいです。また、文京区には教育の森という素晴らしい施設があるのではないのでしょうか。一時的にスポーツセンターを校舎として利用し、広場を校庭として使えるようにはできないのでしょうか。保護者としては、子どもが健康を害するくらいであれば、通学が遠くなるほうがよほどいいです。小日向の子供たちの体と心を何より大切に考えていただきたいと思います。今回の説明では納得することはできませんでした。</p>	<p>今回は、改築計画の概要についてご説明をさせていただきましたが、工事中の児童の安全確保や学校生活の配慮等については、今後の設計の中で具体的に検討してまいります。</p> <p>特養の整備については、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年が目前に差し迫っているため、区としては、可能な限り早く整備を進めることが必要と考えております。特養建設の大幅な先送りとなる見直しは困難な状況であるため、当該国有地に仮校舎を建設する考えはございません。</p> <p>また、本区は全ての区立小学校で児童数が増加しており小日向台町小学校以外の区立小学校で十分な受け入れ枠を確保することが困難であることから、工事期間中の指定校変更による対応は考えておりません。</p> <p>本区では、年少人口が増加しているため、区立学校の統廃合の計画や未利用の廃校はなく、また、区内に広い敷地を確保することも困難であることから、小日向台町小学校の改築に当たっては、仮校舎を敷地内に建設する自校方式で検討を進めております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関して、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p>
48	<p>1. 令和8年後半より工期1期が始まるとしたら、何年まで1期で2期が何年までなど全体スケジュールを一枚もので見せて欲しいです。通っている親・今後</p>	<p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配</p>

<p>通う保護者としては自分の子どもがどの時期に関わるのか明確にわかるので、今後の対応を決める判断材料になるので明確にスケジュールを出すべきです。</p> <p>2. 茗荷谷研修所の用地を幼稚園・育成室・児童館の暫定として使うとのことですが、</p> <p>(1)近隣の小日向2丁目国有地で建設予定の特別養護老人ホーム内で取り入れられる育成室を活用して、幼稚園・育成室・児童館として活用することはできないのでしょうか？</p> <p>(2)人数的に全員難しい場合は、文京福祉センター江戸川橋も活用することで、賄うこと可能だと思いますがどうでしょうか？</p> <p>(3)それでも人数的に難しい場合は、そもそも幼稚園は募集人数を減らす、児童館は一時的に閉鎖することで対応できないのでしょうか？（児童館は近隣にも関口台や茗荷谷にありますので、影響は最小限かと思えます。）</p> <p>(4)上記で対応出来る場合は、同茗荷谷研修所の用地を小学校の仮設校舎として活用すること可能となり、8年もの工期をかけずに素早く小学校改築できるように考えますが如何でしょうか？</p> <p>(5)上記4の場合、校庭が使えなくなる点がありますが、校舎改築に影響が少ない現在の体育館を活用し続ける、もしくは同じく近隣の江戸川橋体育館を区が特定の時間借り入れて使用するなどすれば、大きい影響は少ない様に思いますが如何でしょうか？</p> <p>3. 最初から一つの案ではなく、上記2の様に複数の代替案及びメリット・デメリット及びそれに伴う総計画費を明確にした上で、関係者意見を踏まえて決める透明性ある区政が求められておりますが検討頂きたく宜しくお願いします。</p>	<p>置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>特養建設の大幅な先送りとなる見直しは困難な状況であるため、小日向二丁目国有地を改築に活用する考えはございません。また、文京福祉センター江戸川橋ほか、ご提案の諸施設については、施設の設置目的や稼働状況などから、学校改築に活用することは現時点では難しいと考えております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p>
<p>49</p> <p>1. こどもは運動が大好きなので、運動場のない学生生活をこどもにさせたくありません。代替案として出されている新大塚公園は遠く、休み時間の遊びにも利用できず、体育も移動時間で往復20分以上が浪費されてしまいます。在校児童を持つ親としてこのようなことは到底容認できません。</p>	<p>休み時間や放課後の活動場所として、他の改築校では、体育館に加え、既存校舎や仮校舎の屋上を活用しており、小日向台町小学校においても同様の対応を検討してまいります。現時点での計画案では、1期工事後、可動床プールエリアも休み時間の活動場所として計画しているところです</p>

2. 本建て替え工事の緊急性について合理的な説明を願います。在校生はこのような自体を知らされないまま入学しており、少なくとも現在の在校生が卒業するまでは着工しないよう切に願います。また来年以降に入学する児童・家族に対しては、建て替えが実施されることを周知願います(であれば、他の学校を希望する家庭が多いと思います)

3. それでも進めるのであれば、小日向に新設する老人ホームの着工を遅らせ、仮校舎・校庭を確保ください。区の中で対応する部署が異なるなど縦割りは理由になりません。また、そもそも斯様な場所に老人ホームが必要ということ自体、理解が全くできません。公有地なので融通を利かせるよう願います。(本アンケートの趣旨とは異なりますが、老人ホーム建設自体に反対の立場です)

4. 近隣住民として、7-8年以上の間、工事車両が近隣を通行し続けることに反対です。子どもの往来も多く、車両周囲の確認がし辛い大型トラックなどは非常に危険です。また、道路も狭く自家用車での外出にも支障をきたします。

なお、6月の説明会では新大塚公園を代替校庭とする案をお示ししておりますが、体育等の授業で活用できる学校周辺の土地等については、引き続き調査を行い、児童の身体を動かす場所の確保に努めてまいります。

小日向台町小学校は、築80年以上が経過しており、経年劣化等を鑑みると、これ以上の長寿命化は難しい状態です。また、近年の児童数増加や、多様な学習内容、学習形態への対応などの将来的な需要も勘案すると、学校施設の抜本的な対策を講じる必要があります。

そのため、区では、令和2年に改築基本構想検討委員会を設置して検討を進め、令和4年度に改定された「学校施設整備指針」や、「新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性(目標水準)」等に示された新しい時代にふさわしい学校施設として整備を進めていく方針を決定いたしました。現時点では、整備の範囲が限定的となる既存校舎の「改修」ではなく、校舎を新たに建設する「改築」で計画しており、改築の設計を進めつつ、工事期間中における児童の教育環境の確保に努めてまいります。

改築工事の実施にあたっては、「改築だより」を小日向台町小学校、小日向台町幼稚園及び小日向台町児童館・育成室の全保護者に配付するとともに、学区域の私立幼稚園及び区立・私立保育園にも在籍園児分の「改築だより」をお渡しし、保護者の皆様に配付していただくよう依頼することで、未就学児の保護者への周知を行ってまいります。合わせて、学区域の町会や地域活動センターにも配付し、掲示板への掲示等、周知に引き続きご協力をいただくよう努めてまいります。

特養の整備については、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年が目前に差し迫っているため、区としては、可能な限り早く整備を進めることが必要と考えております。特養建設の大幅な先送りとなる見直しは困難な状況であるため、当該国有地に仮校舎を建設する考えはございません。

一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用

		<p>可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p> <p>工事車両は建設重機や資材の搬入、建設残土の搬出などを目的としますので、工事工程に応じて、車種や通行台数が変わります。工事施工者が決まった段階で、総合的な施工スケジュール、工程に応じた通行台数等の計画、交通誘導員の適切な配置計画等を立案し、事前にお知らせしたうえで実施するなど安全管理に努めてまいります。なお、工事期間については、今後の設計業務でこれらを詰めていく中で、関係諸官庁との協議も踏まえ、算出してまいります。</p>
50	<p>理科園、友の池からこかげのニワまで、自然の確保を尊重して下さっていることに安堵いたしました。唯一気がかりなのは、理科園の東側（校舎側）にそびえ立つイチョウなどの高木は維持して下さるのでしょうか。理科園を利用している保護者の方や同窓生の方も、椎の木が失われても、あの木々はどうにか守ってもらいたい！それがあっての理科園と言っているそうです。ああした樹木を敷地内に維持してこそ、格調ある都心の伝統校のイメージも守られます。</p> <p>理科園の西側の住宅も小学校からプライバシーを守るものとなるのではと想像します。</p> <p>是非、是非、あれらの樹木群を保っての計画を切望いたします。</p>	<p>理科園、こかげのニワ等の緑地面積を現状以上確保する設計を検討しています。ただし、そのための新校舎位置および工事作業スペース確保のため、イチョウなどの高木の保存は困難と考えております。伐採せざるを得ない樹木の活用等については、今後の設計のなかで検討してまいります。</p>
51	<p>教室の数について聞きたい。改築基本構想には普通教室は各学年4クラスと書かれている。しかし先日の説明会の資料では平面図で学年ごとに普通教室3つ、少人数教室1つと記載されている。この整合性はどうなっているのか。</p> <p>現状では児童数の増加で低学年はすでに4クラス体制である。少人数教室を普通教室として使うということであれば、改築が終わるころには全学年4クラスとなっているはずだ。したがって少人数教室は存在しないことになる。少人数教室の説明のところには「隣の学年と交代で、2教室分を広く使うことも可能」などと記載されているが、絵に描いた餅である。</p>	<p>教室数については、改築基本構想検討委員会報告書において、「少人数指導等による学習に用いることも可能な教室を含め、各学年4教室整備する。」としていることから、説明会でお示しした案としております。必要諸室については、第一種低層住居専用地域における建設可能な建物規模や将来的な年少人口の増減等を踏まえ、フレキシブルに活用できる多目的室やホール等を整備することで、必要な普通教室数を確保しつつ、多様な学習形態に対応できる施設となるよう今後の設計の中で詳細を検討してまいります。</p>

	<p>このような表記は不誠実ではないか。</p> <p>児童数の推移をみる限り、5クラス体制になる可能性は低いように考えられる。したがって将来的にも特別教室を転用する事態には陥らないかもしれない。しかし4クラス体制を前提とするなら各学年とも4普通教室+1少人数教室で教室数を確保すべきだと考える。区側はどう考えているのか。</p>	
52	<p>建て替えの7年-8年間、子供達は工事現場の中で毎日を過ごすのですね。</p> <p>校庭がないということは、休み時間に外に出れないですね。</p> <p>子供たちから運動する機会、校庭に出る機会を奪わないでください。</p> <p>この建て替え方法は、子供たちの権利を奪っていると思います。</p> <p>竹早公園と図書館の建替えをするなら、その場所を利用できないのでしょうか。</p> <p>小石川運動場や江戸川橋体育館は利用できませんか。</p> <p>体育は新大塚公園って、あまりにもひどいです。砂が舞い上がり、狭く、体育を行う環境ではないです。</p> <p>子供達を教室に閉じ込めないでください！</p> <p>大人だって工事現場の隣で外にも出れずに毎日過ごすのは過酷です。それを子供たちに耐えさせるのですか？</p>	<p>他の改築校では、休み時間や放課後の活動場所として、体育館に加え、既存校舎や仮校舎の屋上を活用しており、小日向台町小学校においても同様の対応を検討してまいります。また、現時点での計画案では、1期工事後、可動床プールエリアも休み時間の活動場所として計画しているところです。</p> <p>現時点では、区内に広い敷地を確保することは困難な状況ですが、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p> <p>代替校庭としての利用を検討している新大塚公園の面積は5728.49㎡あり、活用を予定している球技場だけでも、小日向台町小学校の校庭より広く、体育の授業実施に支障ないものと考えております。なお、体育等の授業で活用できる学校周辺の土地等については引き続き調査を行い、児童が身体を動かす場所の確保に努めてまいります。</p>
53	<p>現在、3児を育てる母です。現状のプランの場合、次男は高学年の2年間、三男は入学から卒業までのすべてを工事中の環境で過ごすこととなります。</p> <p>3児全員が特性を抱えており、とくに次男はASDとADHDの診断済み、三男は診断前ですが同様の気質を持っています。じっとしているのが困難で、注意がそれやすく、集中しにくい特性です。騒音があり、グラウンドで自由に体を動かすことができない小学校生活は不可能に近いと、不安を感じています。</p> <p>第一希望として、工期が可能な限り短くなるようプランの再検討をお願いしたいです。仮設校舎期間が</p>	<p>現時点では、区内に広い敷地を確保することは困難な状況ですが、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p> <p>なお、本区は全ての区立小学校で児童数が増加しており小日向台町小学校以外の区立小学校で十分な受け入れ枠を確保することが困難であることから、工事期間中の指定校変更による対応は考えておりませんが、特別支援学級に在籍する児童への配慮につ</p>

<p>多少伸びたとしても、騒音のない、グラウンドが利用できる環境を望みます。仮設校舎は現在の小日向台町小グラウンドではなく、子どもの足で通える別の場所が望ましいと考えます。</p> <p>第二希望として、いかなる策を講じても工期の短縮が見込めないのであれば、工事期間中、区内の別の小学校への越境入学を認めていただきたいです。キャパシティの都合で全児童が難しいようでしたら、特性のある児童などに優先順位をつける等、ご検討をいただけたら幸いです。</p> <p>また保護者としての希望とは別でお願いしたいことがございます。今後、子どもたちの意見を聞く場を設けてくださると聞きました。せっかく機会を設けていただけるのであれば、どうか子どもたちの声をプランに反映してください。「子どもたちの声を聞きました！」と言うためだけの形式的な場であれば、区職員の皆さまにとっても、子どもにとっても、ムダな時間だと考えます。例えば、子どもたちに改築プランを示し、承服できるかを問いかけ、反対意見が過半数を超えるようならゼロからプランを見直す。そのくらいに、子どもたち当事者の声を最優先に、プランを進めていただきたいです。</p> <p>最終的に、現状のプランに即した形で工事を進められるようであれば、自衛の策として区外への引っ越しを考えております。けれど、そのような事態はできるだけ避けたいです。安心して現在の住まいで暮らし続けながら、楽しく小学校に通えるよう、どうかプランの再検討をお願い致します。</p>	<p>いては、個々の特性を勘案した上で、取りうる対策について学校と検討してまいります。</p> <p>子どもたちの声を設計にどのように活かしていくについては、設計業務の中で検討してまいります。区としても、子どもたちの声をしっかりと聞く機会を設けたいと考えておりますので、まずは、意見聴取の手法等について、学校や幼稚園等と検討してまいります。</p>
<p>54</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会はどこで告知されていきましたか。来年小学校入学の可能性があるのに、何も知らされておらず不安です。何かしらの説明を学区内の未就学児に対しても行うべきではないでしょうか。 ・以前、小日向台町小ではなく、近隣の別の小学校を選択できないかと区役所ご担当に相談したところ難しいとの回答でした。別の区立小を選択できるようにしてほしいです。 ・新大塚公園を利用するとのことでしたが、シャトルバスなどで移動するべきではないでしょうか。普 	<p>6月の説明会開催に当たっては、「改築だより」を小日向台町小学校、小日向台町幼稚園及び小日向台町児童館・育成室の全保護者に配付するとともに、学区の私立幼稚園及び区立・私立保育園にも在籍園児分の「改築だより」をお渡しし、保護者の皆様に配付していただくよう依頼することで、未就学児の保護者への周知を行いました。合わせて、学区の町会や地域活動センターにも配付し、掲示板への掲示等、周知にご協力をいただきました。また、学校のホームページでもお知らせしております。引き続き、幅広</p>

	<p>段通りますが、歩道も狭くかなり危険な道です。大きなビーグルも通ります。保育園の散歩の列に車が突っ込むニュースも見かけますし、事故リスクを考えた方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>い層に情報が伝わるよう周知に努めてまいります。更なる周知に向け、保護者との連絡ツールである「C4thHome & School」の活用についても検討してまいります。</p> <p>本区は全ての区立小学校で児童数が増加しており小日向台町小学校以外の区立小学校で十分な受け入れ枠を確保することが困難であることから、工事期間中の指定校変更による対応は考えておりません。</p> <p>代替校庭としての利用を検討している新大塚公園までの移動については、学校が生活科の授業で公園まで行く際の交通量の少ないルートを想定しておりますが、誘導員の配置等、移動中の安全確保等について学校と協議してまいります。また、体育等の授業で活用できる学校周辺の土地等について引き続き調査を行い、児童の身体を動かす場所の確保に努めてまいります。</p>
55	<p>説明会の動画を拝見しました。</p> <p>やはり工期があまりにも長く、子供達の教育に大きな影響が出ると思いました。</p> <p>また現時点で工期がまだ未定で、道路状況などは小日向台町小周辺は細い道も多く、予定の7年より期間がかかることは明らかかと思いました。</p> <p>運動は新大塚公園を使用とのことですが、プールなどはどうなるのでしょうか？</p> <p>新大塚公園までは道も細く、交通量もそれなりにあり子供達が体育などの度に移動をさせるのは負担や危険があるように思います。</p> <p>これから小学校に通う予定の子供がいますが、入学から卒業まで仮設で過ごすことになるのが不憫でもあります。</p> <p>空き地の利用なども意見が出ていると思いますが、ぜひ子供達がのびのびと学校生活できるように計画の検討をしていただけますと幸いです。</p>	<p>改築期間中におけるプールの実施方法について、現時点で方針は決まっておりますが、プールの授業ができる環境を確保するための方策について、引き続き検討してまいります。</p> <p>代替校庭としての利用を検討している新大塚公園までの移動については、学校が生活科の授業で公園まで行く際の交通量の少ないルートを想定しておりますが、誘導員の配置等、移動中の安全確保等について学校と協議してまいります。また、体育等の授業で活用できる学校周辺の土地等について引き続き調査を行い、児童の身体を動かす場所の確保に努めてまいります。</p> <p>現時点では、区内に広い敷地を確保することは困難な状況ですが、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p>
56	<p>校庭がそんなに長い期間使えないと困ります。体育でもそうですが、現在休み時間、放課後アクティ、休日の校庭開放など、文京区では広い公園も少ないこともあり、学校の校庭が大切な外活動の場になって</p>	<p>本区では、年少人口が増加しているため、区立学校の統廃合の計画や未利用の廃校はなく、また、区内に広い敷地を確保することも困難であることから、小日向台町小学校の改築に当たっては、仮校舎を敷地</p>

	<p>います。校庭が使えるように調整した工事を行なってください。</p>	<p>内に建設する自校方式で検討を進めております。校庭は工事ヤードや仮校舎建設地として使用することを想定しているため、校庭を確保しつつ工事工程を組むことは困難であると考えております。</p> <p>新大塚公園での体育科学習については、本区や他自治体での過去事例を参考に、時間割の工夫や、運動の質を高める授業改善により対応する考えでおります。また、工事期間中も新しい体育館が完成するまでは、現在の体育館を使用する方針です。</p> <p>休み時間や放課後の活動場所として、他の改築校では、体育館に加え、既存校舎や仮校舎の屋上を活用しており、小日向台町小学校においても同様の対応を検討してまいります。現時点での計画案では、1期工事後、可動床プールエリアも休み時間の活動場所として計画しているところです。</p> <p>なお、6月の説明会では新大塚公園を代替校庭とする案をお示ししておりますが、体育等の授業で活用できる学校周辺の土地等については、引き続き調査を行い、児童の身体を動かす場所の確保に努めてまいります。</p>
57	<p>仮設校舎を別の場所に立てるべきだと思う。</p> <p>小日向 2 丁目の老人センターの建設予定のところに、育成や幼稚園が入る予定であったようにおもったが。</p> <p>どうしても土地がないなら、育成と幼稚園があるところに教室を立てて行って、仮設を最小限にして校庭が使えるようにした方がいいのではないかなと思う。</p> <p>特別支援学級も今後利用者が増えて教室がたりなくなるのでは？</p> <p>校庭が新大塚公園の方になるのは遠すぎて現実的でないと思う。これでは容認できない。</p>	<p>本区では、年少人口が増加しているため、区立学校の統廃合の計画や未利用の廃校はなく、また、区内に広い敷地を確保することも困難であることから、小日向台町小学校の改築に当たっては、仮校舎を敷地内に建設する自校方式で検討を進めております。</p> <p>特養建設の大幅な先送りとなる見直しは困難な状況であるため、小日向二丁目国有地に仮校舎を建設する考えはございません。</p> <p>また、現在幼稚園のある敷地は仮校舎建設地として使用することを想定しておりますが、工事ヤードも必要となるため、校庭を確保しつつ工事工程を組むことは困難であると考えております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p> <p>なお、仮校舎は特別支援学級の増加についても考慮した規模を確保する計画といたします。</p>

		<p>新大塚公園での体育科学習については、本区や他自治体での過去事例を参考に、時間割の工夫や、運動の質を高める授業改善により対応する考えであります。また、工事期間中も新しい体育館が完成するまでは、現在の体育館を使用する方針です。</p> <p>なお、6月の説明会では新大塚公園を代替校庭とする案をお示ししておりますが、体育等の授業で活用できる学校周辺の土地等についても、引き続き調査を行い、児童の身体を動かす場所の確保に努めてまいります。</p>
58	<p>新大塚公園の運動場を体育の場にするのは無理だと思う。一年生で2時間で特別授業で年に1、2回イベントで行くところへ体育の時間で行くのは現実的ではないと思う。校庭が使えない状況での建て替えは反対です。</p>	<p>新大塚公園での体育科学習については、本区や他自治体での過去事例を参考に、時間割の工夫や、運動の質を高める授業改善により対応する考えであります。また、工事期間中も新しい体育館が完成するまでは、現在の体育館を使用する方針です。</p> <p>なお、6月の説明会では新大塚公園を代替校庭とする案をお示ししておりますが、体育等の授業で活用できる学校周辺の土地等については、引き続き調査を行い、児童の身体を動かす場所の確保に努めてまいります。</p>
59	<p>小日向台町幼稚園へ来年度の入園を検討しています。</p> <p>①代替施設の研修所の中の概要はいつごろわかりますか。</p> <p>②園庭は確保できますか？できるのであれば広さを教えてください。お砂場を作ることはできますか？またできないのであればどのように対応するのか（外の公園へお散歩など）教えてください。</p> <p>③小日向台町幼稚園の園庭の広さや緑いっぱいの自然、おもちゃなど充実したお砂場が魅力的なので、それがどのくらい研修所の施設で再現できるのかが気になります。</p>	<p>茗荷谷研修所の活用に当たっては、本年5月より改修設計に着手し、幼稚園等にヒアリングを行いながら、部屋配置や遊び場の設置等について検討を進めているところです。現時点において、具体的な計画や工事期間は決まっておりませんが、お示しできる内容が整い次第、お知らせしてまいります。</p>
60	<p>考え得るパターン（文化埋蔵物の有無、工事車両の大きさ別、仮校舎の有無・場所、校庭の有無・場所）をすべて明らかにし、それぞれの改築期間を早急に見積もることをお願いします。</p> <p>また、新大塚公園の活用予定を受け、旧第七中学校の</p>	<p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可</p>

<p>敷地を改築中の仮校舎と校庭に利用できるよう調整いただけないでしょうか。広さは十分にあります。音羽中学校の校庭は小学校の授業中は新大塚公園の球技場とし、小学校放課後は旧第七中学校の敷地（現在の校庭）を使用することとすれば音羽中学校と公園利用者への影響も抑えられます。</p> <p>岡田新一設計事務所の改築後の設計案は評価に値すると思います。改築期間中の子供の学習環境が最大の問題なのです。仮校舎の代替地を確保することでその問題が大きく解消されます。さらに、工期が短縮することで周辺への振動・騒音、工事車両による交通の悪化も最小限に抑えられます。</p>	<p>能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>音羽中学校のグラウンドについては、体育の授業や部活動等で使用しており、同校の学校運営に大きな影響があることから、現在のところ、仮校舎の用地として活用することは難しいと考えております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p>
<p>61 説明会にて、工期が7~8年となる事は児童虐待ではないかとの質問に対し、虐待ではないのではとのご回答でしたが、幼稚園から在園して最長工期期間を工事の騒音・揺れの中過ごすことで、心身不安定や不調をきたす懸念は十分にあると料します。ちなみに、小学校裏のマンション建設時、日中地震と思えるような揺れが続いていました。あの状態が7~8年続くのはあまりにも異常だと思えます。</p> <p>区全体としての優先度を踏まえ、元国有地の利用を決定したとのことですが、大切な子供時代を大人の都合だけで決定して蔑ろにしているとしか感じません。何をどこまで戻って再検討可能なのか分かりませんが、工期をどこまで短くできるかを区として最善をつくしてご検討いただきたいです。</p> <p>また、在籍生徒数の推移もあると思いますが、幼稚園や育成室を分離する土地を確保する等の検討は不可能なのでしょうか。</p> <p>どちらも校庭・園庭を共有という事かとは思いますが、人数に対してあまりにも現状せまいと思えます。どちらにしろ、情報と経験、建築専門家の知識をあわせてご再考をお願いいたします。</p>	<p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示したものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>なお、建設する仮校舎は、他の改築校において振動・騒音対策として効果があった「重量鉄骨」「二重サッシ」を採用する予定です。</p> <p>また、工事にあたっては、低騒音型、低振動型の建設機械を使用し、安全対策を兼ねて工事現場との境は仮囲いを設置するほか、学校運営に与える影響ができるだけ少なくなるよう、大きな音の出る工程の時期や時間をずらすなどの対応を行ってまいります。</p> <p>幼稚園と児童館・育成室のスペースについては、今後の設計の中で現場関係者等の意見を踏まえ、利用者にとって十分な広さを確保できるよう努めてまいります。また、近年、区において育成室の待機児童が急増したことを受け、「育成室待機児童解消加速化プラン」を策定し、育成室の整備等を進めておりますが、小日向地域においても、待機児童が多く発生して</p>

		<p>いる中、育成室の整備に相応しい物件がなく対応に苦慮しているところです。区では、小日向台町小学校敷地内に育成室を引き続き整備することで、待機児童の解消はもとより、児童の安全な放課後の居場所を確保できるものと考えております。</p>
62	<p>小日向台町幼稚園の移転について</p> <p>小日向台町幼稚園は小日向国有地への移転が計画されていたにもかかわらず、その移転が区民への説明なしに取りやめにになった理由を説明していただきたい。教育長は令和6年6月の区議会答弁において「新型コロナウイルス感染症の影響により、改築の方向性を検討する改築基本構想検討委員会を一度も開催できない状況にあったことから、その時点において、判断することは難しかったため、移転についての要望は出しておりません」と説明した。</p> <p>しかし、第1回検討委員会は令和3年11月30日に開催されており、文京区が国に国有地利活用方針を提出したのは令和5年3月であって、国へ方針を提出する前に検討委員会の開催が行われていた。したがって、「一度も開催できない状況」という説明は、時系列的に見て幼稚園移転の理由となり得ない。第1回検討委員会開催から国に国有地利活用方針を提出するまでに1年4か月の検討期間があったにもかかわらず、なぜ改築検討委員会において国有地への幼稚園移転について審議しなかったのかについて区民に理由を説明していただきたい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響で幼稚園の移転計画ないしこども園の整備が中止になるというのは理由として認めることができない。新型コロナウイルス感染症の影響を理由にするのであれば、なぜ介護保険課において特別養護老人ホームの整備検討を進めることができたのに、学務課において幼稚園移転の検討ができなかったのかについても明確に理由を説明していただきたい。</p> <p>さいごに、平成28年8月3日付関東財務局の応接メモ（文京区企画政策部及び都市計画部）によれば、敷地3,300㎡の認定こども園が国有地に建設される予定であったが、なぜこの計画を反故にしたのか理</p>	<p>平成27年5月に関東財務局に提出した国有地取得要望書については、活用可能性のある選択肢（特養、仮校舎、こども園等）を列記しておりますが、あくまでも要望であり、こども園（幼稚園）としての活用についての具体的な計画について国と協議をした事実はなく、計画を取り下げた、中止したという事実はございません。令和2年1月までは、特養建設予定場所の余剰敷地に認定こども園を建設する考えを、教育委員会として持っておりましたが、あくまでも、認定こども園を特養と併設する場合の諸条件を確認し、こども園の移転可能性を検討する準備をしていたものであり、認定こども園の整備を計画していたものではございません。</p> <p>その後、令和2年3月に、文京区教育委員会教育指針が策定され、「隣接する施設等の条件が整っている場合には、改築等を行う際に一体的な整備について検討」する方針となり、小日向台町幼稚園については、小日向台町小学校の改築とあわせて議論する必要がありました。</p> <p>しかしながら、既に、改築基本構想検討委員会の設置は決まっていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、検討委員会は1回も開催できていない状況にあったことから、その時点で判断することは難しかったため、認定こども園の建設（幼稚園の移設）の要望は出しておりません。</p> <p>一方で、国からは令和3年2月には要望書を提出してほしいと言われていたことから、令和2年度前半に方向性を定める必要があり、令和2年7月に庁内活用意向調査を行い、区において、特養の整備を軸としながら、地域密着型サービスと育成室を複合した施設とする方向で、国との協議を進めました。</p> <p>その後、令和3年6月には本地が国の留保財産に指定されたことも受け、崖地整備の議論に加え、説明</p>

	<p>由を説明していただきたい。区民に一切の説明なしに幼稚園の移転計画を中止にすることは到底容認することができない。</p>	<p>会やパブコメ、議会報告といった手続きを取る必要が生じたため、令和5年3月に国への提出がずれ込んだものであり、検討委員会の開催前に決定していた方針を踏まえ、国に活用方針を提出するまでに必要な手続きを進めていたものです。</p>
63	<p>説明会は参加できませんでしたので、動画を拝見いたしました。</p> <p>説明会では工期の見積もり、算定が甘すぎるとの住民意見があったと聞いております。改めて正確な工期の見積もりをしていただきたくお願い申し上げます。</p> <p>率直に申しあげまして、在校中の6年間校庭が使えない、さらには授業をしている教室のすぐ近くで騒音・振動を伴う工事をしているような小学校に幼い我が子を通わせたい親はおりません。通常工期のように2～3年であれば仕方ないかと思えますが、小学校在学中6年間フルはあまりにも長すぎます。昨年度末に改築に関する発表がなされ、これまで増加傾向にあった新入生数が、今年度激減しました。その事実が、保護者たちの答えではないのでしょうか。誰もそんなほかに類をみない長期間工事を予定しているような小学校に通わせたい親はいないのです。区の教育委員会はその部分をどのように考えていらっしゃるのか、見解をお聞きしたいです(もし何も考えていらっしゃらず、今回このような状態の区の改築案で説明会に臨んだのであれば理解に苦しみます)。</p> <p>数年後入学予定の子どもを抱える親としては、「小日向は交通事情が悪く仕方ないのでどうか我慢してくださいよろしく」では受け入れがたいです。特に、今回は国有地の件もあり、「もし国有地に仮校舎が建てられていたなら…」という思いが、我々住民の頭からどうしても離れないのも事実です。国有地利用もダメ、工事期間短縮も難しいというのであれば、区からは他の何らかの代替案を立てていただきたいです。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自校方式をあきらめ、多少遠くなくてもいいので、区内のいずれかの場所に仮校舎を建てるよう算段する(小日向の交通事情で自校方式はそもそもかなり 	<p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>小日向台町小学校は、築80年以上が経過しており、経年劣化等を鑑みると、これ以上の長寿命化は難しい状態です。また、近年の児童数増加や、多様な学習内容、学習形態への対応などの将来的な需要も勘案すると、学校施設の抜本的な対策を講じる必要があります。そのため、区では、令和2年に改築基本構想検討委員会を設置して検討を進め、令和4年度に改定された「学校施設整備指針」や、「新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性(目標水準)」等に示された新しい時代にふさわしい学校施設として整備を進めていく方針を決定いたしました。現時点では、整備の範囲が限定的となる既存校舎の「改修」ではなく、校舎を新たに建設する「改築」で計画しており、改築の設計を進めつつ、工事期間中における児童の教育環境の確保に努めてまいります。</p> <p>また、本区では、年少人口が増加しているため、区立学校の統廃合の計画や未利用の廃校はなく、また、区内に広い敷地を確保することも困難であることから、小日向台町小学校の改築に当たっては、仮校舎を敷地内に建設する自校方式で検討を進めております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階</p>

	<p>無理があるような気がしております)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入学(在学)児童の他区立小学校への越境を希望者には認める(窪町、関台、金富あたりなら校区内どこからでも徒歩で通えるはずです) ・工事期間中の学区改編 ・本件を理由に私立小学校への進学を希望した者への学費の補助や助成 ・建て替え工事ではなく、既存の校舎の改修工事とし、根本的に工期を短くする方向にシフトする(耐震等クリアできるのであれば) ・工事期間中は情緒学級を他校に移設する(これはマストだと思います。支援級の児童に、工事の騒音や振動のストレスがあってもいいはずがありません) <p>等々…</p> <p>その他、色々考えられるはずではないでしょうか。区のご尽力によりみずほの研修所が借りられることは評価しますが、それでも工期は8年(もしくはおそらくそれ以上)なのです。何度も申し上げますが、「8年の自校方式」はあまりにも長過ぎます。どうか我々保護者の意見や思いを汲んでいただき、よりよいご提案をいただけますことを期待しております。</p>	<p>で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p> <p>なお、本区は全ての区立小学校で児童数が増加しており小日向台町小学校以外の区立小学校で十分な受け入れ枠を確保することが困難であることから、工事期間中の指定校変更による対応は考えておりませんが、特別支援学級に在籍する児童への配慮については、個々の特性を勘案した上で、取りうる対策について学校と検討してまいります。</p>
64	<p>1 こども園は、1階に年長・年中が入ったほうが便利なのではないか?と思いました。</p> <p>わたしは、渋谷区の広尾保育園に子供を通わせた経験がありますが、そこでは、年長・年中など上の学年は自分で支度が出来るので、親は毎朝夕、靴を脱がずに、庭から直接、教室に入る子供を送り出し、先生に一言声を掛けるだけでよかったので便利でした。新しく出来るこども園の作りも、ピロティから教室に入れるので、靴を脱がずに先生に一言声を掛けて送り出せたら便利だろうに、と思いました。逆に、0歳・1歳は必ず親が部屋まで行って支度などしないといけないので上の階でもいいと思いました。</p> <p>2 小学校のクラス数が今でも1学年4クラスありパンク状態なのに、計画では3クラスとなっていま</p>	<p>こども園の各室の配置については、火災等が発生し、園舎外に避難するような場合を想定し、1階に低年齢児クラスを配置しております。幼児教育・保育施設の保育室等の配置については、様々な視点から検討する必要があると考えておりますので、今後、幼稚園とも協議しながら諸室の配置を決めてまいります。</p> <p>また、改築基本構想検討委員会報告書において、「普通教室は、将来需要及び『文京区教育委員会教育指針』の考え方を勘案し、少人数指導等による学習に用いることも可能な教室を含め、各学年4教室整備する。」「地域のコミュニティの核、生涯学習等の基盤として、学校施設を地域住民等が有効に活用することができる施設整備を行う」としていることから、説明会でお示した案としております。小学</p>

<p>す。</p> <p>今後子供の数が減る見込みが確実ならいいのですが、そうでないならせっかく建て替えても教室が足りない状況が解消されないのではと思いました。</p> <p>3 図書館はこども園と小学校で共同で使う or 地域に開かれた区の図書館と一部を共同に出来たら尚いいのではないのでしょうか。小日向の台の上に住んでいると、どこの図書館に行くにも坂を下りて行かなくてははいけません。学校の図書館に区の図書館機能が一部でもあれば、とても便利で、地域に開かれた施設になり、よりいいのでは？と思いました。</p> <p>4 限りある土地の中で全て兼ね備えた施設を作るのは難しいので、育成室は残念ですが、近くの別の土地を入手するなど別のところに建てた方がいいのではないのでしょうか？いま、子どもが育成室に通っていますが、いつ行っても満杯でほっと落ち着けるスペースが全くありません。子供が大勢狭い空間にワーワーと押し込まれていて、とてもとてもかわいそうです。育成室を利用する子供の数が急に減る見込みもないでしょうし、スペースが足りていない計画のように見えました。</p> <p>5 プールは建設を諦めてもいいのではないのでしょうか。近くにスポーツセンターがあります。水泳の時間も年に数時間しかありません。天気が悪い or 暑すぎると入れませんし、コスパが悪すぎると思います。</p> <p>6 防犯上、入り口近くに、出入りする人を監視できる or 監視されているのではと警戒されるよう、建物があるといいと思いました。現状の計画では、悪意を持った侵入者に弱すぎるように見えます。</p> <p>以上、今回の説明会を聞いた感想です。</p>	<p>校とこども園の必要諸室や図書室等の共有、学校施設の地域への開放については、今後の設計の中で引き続き検討してまいります。</p> <p>育成室については、待機児童が急増したことを受け、「育成室待機児童解消加速化プラン」を策定し、育成室の整備等を進めておりますが、小日向地域においても、待機児童が多く発生している中、育成室の整備に相応しい物件がなく対応に苦慮しているところです。区では、小日向台町小学校敷地内に育成室を引き続き整備することで、待機児童の解消はもとより、児童の安全な放課後の居場所を確保できるものと考えております。なお、幼稚園と児童館・育成室のスペースについては、今後の設計の中で現場関係者等の意見を踏まえ、利用者にとって十分な広さを確保できるよう努めてまいります。</p> <p>スポーツセンターのプールについては、地域の皆さんの利用もあり、永続的に学校授業で使用していくことは難しいと考えております。プールの設置に当たっては、猛暑への対応を含め、児童が快適に使用できるよう配慮してまいります。</p> <p>防犯については、防犯カメラや電子錠の設置をはじめとし、職員室や主事室の配置を工夫する等の防犯機能向上につながる方策を、今後の設計業務の中で検討してまいります。</p>
<p>65</p>	<p>計画が無謀だと思う。在校生を犠牲にして八年も工事がかかるのはひどいと思う。在校生の学校生活のことをまったく考慮されていない。校庭の確保がで</p> <p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配</p>

	<p>きない状況で工事されては困る。新大塚公園付近を校庭代わりにするのは現実的ではない。多くの犠牲を在校生に追わせることになる。在校生のことをまったく考えられていないと思う。</p>	<p>置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>新大塚公園での体育科学習については、本区や他自治体での過去事例を参考に、時間割の工夫や、運動の質を高める授業改善により対応する考えであります。また、工事期間中も新しい体育館が完成するまでは、現在の体育館を使用する方針です。休み時間や放課後の活動場所として、他の改築校では、体育館に加え、既存校舎や仮校舎の屋上を活用しており、小日向台町小学校においても同様の対応を検討してまいります。現時点での計画案では、Ⅰ期工事後、可動床プールエリアも休み時間の活動場所として計画しているところです。</p> <p>なお、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p>
66	<p>・使用できる工事車両について早急に調べて、改築期間を正しく算出してすぐに説明会でお知らせください。</p> <p>・次回の説明会については、小学校の保護者だけでなく区内全ての保育園幼稚園にお知らせください。児童館、スポーツセンターなどにも張り紙をしてください。また小学校のPTAアプリにもお知らせするようにPTAに必ず伝えてください。情報周知不足と感じます。保育園でもアプリ導入されていたりして簡単なはずですが。保育園からは文京区からのお知らせがアプリに届いています。</p> <p>・</p> <p>https://www.jstage.jst.go.jp/article/aijt/28/69/28_709/_pdf こちらをご覧になったことはありますか？騒音については「臨時」検査のみと伺っていますが常時なされるべきかと思えます。仮設校舎についてはこちらと同等のものですか？だとしたら衛生</p>	<p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>また、説明会の開催に当たっては、「改築だより」を小日向台町小学校、小日向台町幼稚園及び小日向台町児童館・育成室の全保護者に配付するとともに、学区域の私立幼稚園及び区立・私立保育園にも在籍園児分の「改築だより」をお渡しし、保護者の皆様に配付していただくよう依頼することで、未就学児の保護者への周知を行いました。合わせて、学区域の町会や地域活動センターにも配付し、掲示板への掲示</p>

<p>基準は守られないこととなります。板橋とは改築期間が全く違います。子供達の福祉のために最善を尽くしてください。</p> <ul style="list-style-type: none">・国有地の利活用についてさらに検討してください。特養のみとなった経緯について詳しく区民にご説明ください。国有地がどうしてもダメだというなら、音羽校庭に手を尽くすなどの姿勢を見せるべきではないですか？・次の説明会を早めに開催してください。	<p>等、周知にご協力をいただきました。また、学校のホームページでもお知らせしております。引き続き、幅広い層に情報が伝わるよう周知に努めてまいります。更なる周知に向け、保護者との連絡ツールである「C4thHome & School」の活用についても検討してまいります。</p> <p>学校環境衛生基準におきましては、定期検査・日常点検のほかに、教室外の騒音が新たな問題になったときに、必要に応じて臨時の検査を実施するというようになっております。工事中の学校では、騒音規制法や東京都環境確保条例遵守のため、隣地境界に騒音計を設置して、常時計測しておりますが、教室内の学校環境衛生基準については、必要に応じて検査を行うなどして、その影響を確認してまいります。なお、建設する仮校舎は、他の改築校において振動・騒音対策として効果があった「重量鉄骨」「二重サッシ」を採用する予定です。また、工事にあたっては、低騒音型、低振動型の建設機械を使用し、安全対策を兼ねて工事現場との境は仮囲いを設置するほか、学校運営に与える影響ができるだけ少なくなるよう、大きな音の出る工程の時期や時間をずらすなどの対応を行ってまいります。</p> <p>特養の整備については、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年が目前に差し迫っているため、区としては、可能な限り早く整備を進めることが必要と考えております。特養建設の大幅な先送りとなる見直しは困難な状況であるため、当該国有地に仮校舎を建設する考えはございません。</p> <p>音羽中学校のグラウンドについては、体育の授業や部活動等で使用しており、同校の学校運営に大きな影響があることから、現在のところ、仮校舎の用地として活用することは難しいと考えております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p>
---	---

67	<p>改築期間の短縮をできる限り考えて頂きたい。卒業生である子供達と話しても小学生時代にずっと工事中で校庭で活動出来ないというのは可哀想すぎると。小学校六年間は人間形成においてとても重要な時期だと思います。</p> <p>建物を壊す前に、幼稚園、児童館、小学校の中の見学もさせて頂きたい。親子での思い入れのあるとても大切な場所ですので。宜しくお願いします。</p>	<p>設計業務に当たっては、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進めてまいります。</p> <p>解体前の見学については、他校でも開催した事例がございます。本工事においても実施時期等について、今後の設計の中で検討してまいります。</p>
68	<p>工事の工程について、様々に工夫して下さっているのは伝わりましたが、工事中に災害等おきた場合、一時避難の場としての校庭があまりにも狭すぎるのが本当に心配です。災害の混乱中に、全校生徒を拓殖大学や新大塚公園まで連れていくことがどんなに危険で困難か、普段子どもと接している人間なら想像できると思います。説明会で提示された「7年3か月」という改築期間は、小日向小の周りには本来入れないはずの大型トラックが利用できた場合の試算にすぎませんし、埋蔵文化財調査期間も入っていません。下手をすると10年では済まない長期間、「先生や友達の声が苦労なく聞き取れる授業環境」、「休み時間や体育で十分に体を動かせる健全な教育環境」、「災害時に先生も子どもも死なない安全対策」が保証されない状況が続くのです。自校方式では子どもへの負担が大きすぎるということを、どうかわかってほしいのです。小日向の周辺事情はこれだけ困難なのですから、「築年数で決めた改築の順番が回ってきたので何がなんでもやります」ではなく、仮校舎用地が確保できるまで改築を待つ、教育の森に仮校舎を建てた窪町小のように、新大塚公園や竹早公園、教育の森、小学校近くの広い駐車場などを仮校舎用地として本気で検討するなど、柔軟な対応をどうかよろしく願いいたします。</p>	<p>改築工事期間中における避難計画の策定に当たっては、設計業務と並行して計画を策定してまいります。現時点においては、工事期間中も新しい体育館が完成するまで現在の体育館を使用する計画であるため、体育館を一時避難場所として想定しております。また、拓殖大学を二次避難先(体育館に留まることが危険と判断された場合の避難先)と考えております。</p> <p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>小日向台町小学校は、築80年以上が経過しており、経年劣化等を鑑みると、これ以上の長寿命化は難しい状態です。また、近年の児童数増加や、多様な学習内容、学習形態への対応などの将来的な需要も勘案すると、学校施設の抜本的な対策を講じる必要があります。そのため、区では、令和2年に改築基本構想検討委員会を設置して検討を進め、令和4年度に改定された「学校施設整備指針」や、「新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性(目標水準)」等に示された新しい時代にふさわしい学校施設として整備を進めていく方針を決定いたしました。現時点では、整備の範囲が限定的となる既存校舎の「改</p>

		<p>修」ではなく、校舎を新たに建設する「改築」で計画しており、改築の設計を進めつつ、工事期間中における児童の教育環境の確保に努めてまいります。</p> <p>また、本区では、年少人口が増加しているため、区立学校の統廃合の計画や未利用の廃校はなく、また、区内に広い敷地を確保することも困難であることから、小日向台町小学校の改築に当たっては、仮校舎を敷地内に建設する自校方式で検討を進めております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p>
69	<p>・この長期にわたる工期は、子を持つ親としても、近隣に住む一住民としても、到底受け入れられません。加えて、工事車両の搬入の難しさや埋蔵文化財調査により、さらなる工期延長が予想され、一体いつ終わるかも分からない状況で、校庭もなく騒音のする劣悪な環境に子供たちを置いておくことは、なおのこと許容できません。そのため、小学校の仮設校舎の用地を見つけるまでは、この改築工事は凍結していただきたい。仮に、校舎の耐用年数を超えるまでに用地の取得ができないならば、まずは(説明会で可能との説明のあった)改修を行うことで一旦はしのぎ、その間に用地を準備し、当該用地に仮設校舎を建てることのできるようになってから、あらためて建替えを実施することとしていただきたい。</p> <p>・工期7年半は、実現が極めて困難と思われる大型車両を使っての工事を前提として算出されたものであることに、大変驚愕しました。現実味のない案を叩き台として提示されても、賛成することはできません。早急に、現実的な工期を示した案のご提示を要望いたします。</p> <p>・仮校舎の用地に、新大塚公園や竹早公園、財務省跡地を使ってはどうでしょうか。</p> <p>・校舎を南側に寄せて、高さのあるものを一気にまとめて建てることを検討してはどうでしょうか。土地不足や工期の問題を多少なりとも解決することに</p>	<p>改築工事期間中における避難計画の策定に当たっては、設計業務と並行して計画を策定してまいります。現時点においては、工事期間中も新しい体育館が完成するまで現在の体育館を使用する計画であるため、体育館を一時避難場所として想定しております。また、拓殖大学を二次避難先(体育館に留まることが危険と判断された場合の避難先)と考えております。</p> <p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>小日向台町小学校は、築80年以上が経過しており、経年劣化等を鑑みると、これ以上の長寿命化は難しい状態です。また、近年の児童数増加や、多様な学習内容、学習形態への対応などの将来的な需要も勘案すると、学校施設の抜本的な対策を講じる必要があります。そのため、区では、令和2年に改築基本構想検討委員会を設置して検討を進め、令和4年度に改定された「学校施設整備指針」や、「新しい時代の</p>

	<p>つながらないでしょうか。陽の当たる校庭のコンセプト自体は悪くはないものの、昨今は、地球温暖化の影響で、日差しが厳しいことが多いため、敢えて、熱中症対策として校庭に日影部分を作り、外で遊べる期間を長くするのがむしろ良いと考えます。</p>	<p>学びを実現する学校施設整備の方向性（目標水準）」等に示された新しい時代にふさわしい学校施設として整備を進めていく方針を決定いたしました。現時点では、整備の範囲が限定的となる既存校舎の「改修」ではなく、校舎を新たに建設する「改築」で計画しており、改築の設計を進めつつ、工事期間中における児童の教育環境の確保に努めてまいります。</p> <p>また、本区では、年少人口が増加しているため、区立学校の統廃合の計画や未利用の廃校はなく、また、区内に広い敷地を確保することも困難であることから、小日向台町小学校の改築に当たっては、仮校舎を敷地内に建設する自校方式で検討を進めております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p> <p>なお、校舎配置については、現在の案では校舎を北側中心に配置する計画となっておりますが、ご提案の点を含め、設計業務の中で複数案の検討を進め、お示しできるようになった段階でご説明いたします。</p>
70	<p>1.説明会当日の質疑応答では、全体的に、質問の内容に対してまっすぐ答えず、論点をずらすような回答が多く見受けられました。今回の Web 経由での質問については、あるいは今後の説明会の質疑応答については、きちんと質問の内容から逃げずに、真摯に答えていただくよう心がけてください。</p> <p>2.休み時間などにおける校庭での自由遊びの時間も児童の心身の発達にとって大変重要と考えますが、工事期間中にそれをどのように担保するのかについての説明がありませんでした。現状ではどのような案が検討されているのかお聞かせください。</p> <p>3.説明会を開催することについての広報が不十分と感じました。本当はあまり多くの人に来てほしいのではないかと勘繰ってしまいます。次回以降の開催については、下記のとおり運用としてください。</p> <p>- 小日向小学校在学学生については、学級より各家庭</p>	<p>他の改築校では、休み時間や放課後の活動場所として、体育館に加え、校舎の屋上を活用しており、小日向台町小学校においても同様の対応を検討してまいります。また、現時点での計画案では、1期工事後、可動床プールエリアも休み時間の活動場所として計画しているところです。</p> <p>6月の説明会開催に当たっては、「改築だより」を小日向台町小学校、小日向台町幼稚園及び小日向台町児童館・育成室の全保護者に配付するとともに、学区の私立幼稚園及び区立・私立保育園にも在籍園児分の「改築だより」をお渡しし、保護者の皆様に配付していただくよう依頼することで、未就学児の保護者への周知を行いました。合わせて、学区の町会や地域活動センターにも配付し、掲示板への掲示等、周知にご協力をいただきました。また、学校のホームページでもお知らせしております。引き続き、幅広い層に情報が伝わるよう周知に努めてまいります。</p>

<p>に「確実に」説明会開催の連絡が行く運用とする。- 近隣保育園・幼稚園については、各園から保護者への連絡という形で説明会開催の連絡が流れる運用とする。(特に区立保育園・幼稚園であれば当然そのような運用とすべきですし、私立の園についても、そのようなお知らせを流すよう区より各園に依頼すべきかと思います。)</p> <p>4.音羽中学校のグラウンドを活用する案を真剣に検討すべきです。</p> <p>5.当該地域の道路特性等を踏まえた工期見積もりを早急をお願いします。</p> <p>6.4 の情報は、本来であれば基本構想を策定するにあたって不可欠な重要なインプットであるはずですが、それがわからない状態で策定された基本構想に妥当性があるとは考えられません。おそらくこれまでの工期予想はかなり甘かったと言わざるを得ない厳しい工期見積もり結果となることが予想されますが、それを受けて基本構想をどのように軌道修正していくのでしょうか。進め方について現在のお考えをお聞かせください。</p> <p>7.文京区の行政における総責任者は区長であり、本件についても最終的には区長が全責任を持つものと思いますが、現在の本改築の進め方、考え方について区長は全面的に Go サインを出しているという理解でよろしいのでしょうか。(そうであるなら区長の判断には大いに疑問があると思わざるを得ません。また、そうでないなら、なぜ総責任者がレビューしていないのかやはり大いに疑問です。どちらなのでしょう?)</p>	<p>更なる周知に向け、保護者との連絡ツールである「C4thHome & School」の活用についても検討してまいります。</p> <p>音羽中学校のグラウンドについては、体育の授業や部活動等で使用しており、同校の学校運営に大きな影響があることから、現在のところ、仮校舎の用地として活用することは難しいと考えております。</p> <p>今回の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>改築基本構想検討委員会では、改築校舎の基本的な事項や工事期間中の対応等について検討し「文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報告書」にまとめております。これを受け、教育推進部では「文京区立小日向台町小学校等改築整備方針」をまとめ、令和5年5月12日の教育委員会において、『報告書に基づき小日向台町小学校等の改築を進める』という整備方針が決定しました。この整備方針については、区長の主宰の下に開く庁議へ令和5年5月24日に報告のうえ、令和5年6月23日の文教委員会でご報告しております。</p> <p>なお、整備方針に示された仮校舎を建設できる区有地及び利用可能な公有地の確保に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p>
<p>71 説明会開催があまりに遅い。 当事者になるであろう、保護者（就学前園児、乳児）への周知がなっていない。 工期について、3トントラックが通れる地域でないのに、それを基準に設定しているのは、大問題です。 工事を初めてしまえば、工期が伸びても止めること</p>	<p>説明会の開催時期については、令和5年12月5日付「小日向台町小学校改築に係る小日向二丁目国有地の活用に関する区の見解について」において、配置プラン、工期、工事の流れなどがお示しできる段階で、改築計画に関する説明会を実施する旨、お示していたところであり、今回のタイミングとなりました。</p>

はできないから？区民をみくびっているようで、憤りを覚えました。

そもそも国有地にこども園を作る計画が、曖昧なままなくなっていること。あの説明では納得できません。

このまま住民の不満や不安があるまま計画を続行するのではなく、これから住民と改めて話し合いをしてください。

た。

また、説明会の開催に当たっては、「改築だより」を小日向台町小学校、小日向台町幼稚園及び小日向台町児童館・育成室の全保護者に配付するとともに、学区の私立幼稚園及び区立・私立保育園にも在籍園児分の「改築だより」をお渡しし、保護者の皆様に配付していただくよう依頼することで、未就学児の保護者への周知を行いました。合わせて、学区の町会や地域活動センターにも配付し、掲示板への掲示等、周知にご協力をいただきました。また、学校のホームページでもお知らせしております。引き続き、幅広い層に情報が伝わるよう周知に努めてまいります。更なる周知に向け、保護者との連絡ツールである「C4thHome & School」の活用についても検討してまいります。

今回の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。

平成 27 年 5 月に関東財務局に提出した国有地取得要望書については、活用可能性のある選択肢（特養、仮校舎、こども園等）を列記しておりますが、あくまでも要望であり、具体的にこども園の敷地として活用する計画について、国と協議をした事実はなく、計画を取り下げた、中止したという事実はありません。令和 2 年 1 月までは、特養建設予定場所の余剰敷地に認定こども園を建設する考えを、教育委員会として持っておりましたが、あくまでも、認定こども園を特養と併設する場合の諸条件を確認し、こども園の移転可能性を検討する準備をしていたものであり、認定こども園の整備を計画していたものではございません。

その後、令和 2 年 3 月に、文京区教育委員会教育指

		<p>針が策定され、「隣接する施設等の条件が整っている場合には、改築等を行う際に一体的な整備について検討」する方針となり、小日向台町幼稚園については、小日向台町小学校の改築とあわせて議論する必要がありますがありました。</p> <p>しかしながら、既に、改築基本構想検討委員会の設置は決まっていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、検討委員会は1回も開催できていない状況にあったことから、その時点で判断することは難しかったため、認定こども園の建設(幼稚園の移設)の要望は出しておりません。</p> <p>現在、整備方針に示された仮校舎を建設できる区有地及び利用可能な公有地の確保に関し、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p>
72	<p>1. 道路事情が平均程度であり、大型の工事車両等が通常レベルで使用できることを前提とした見積もりは、現実的でない。この地域の道路事情を考慮した再見積もりをして、工期を出してください。</p> <p>2. 旧第七中学校跡地(元音羽中グラウンド)を仮校舎や仮グラウンドとして使用する案が考える会でも提案来ています。こちらの利用を検討ください。</p> <p>3. 江戸川橋エリアの当該小学校区域の小学生は改築中、金富小や関台小に通う案も出ています。検討ください。</p> <p>4. 前回の説明会の開催は近隣や将来小学校に通う父母の出席が少なく、開催情報が行き届いていないようでした。次回の説明会は当事者になりそうな方々へ直接届くように、保育園、幼稚園、児童館、図書館などに、開催案内を文京区からお知らせしてください。</p>	<p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>音羽中学校のグラウンドについては、体育の授業や部活動等で使用しており、同校の学校運営に大きな影響があることから、現在のところ、仮校舎の用地として活用することは難しいと考えております。</p> <p>一方で、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p> <p>なお、本区は全ての区立小学校で児童数が増加しており小日向台町小学校以外の区立小学校で十分な受け入れ枠を確保することが困難であることから、工事期間中の指定校変更による対応は考えておりません。</p>

		<p>また、6月の説明会開催に当たっては、「改築だより」を小日向台町小学校、小日向台町幼稚園及び小日向台町児童館・育成室の全保護者に配付するとともに、学区域の私立幼稚園及び区立・私立保育園にも在籍園児分の「改築だより」をお渡しし、保護者の皆様に配付していただくよう依頼することで、未就学児の保護者への周知を行いました。合わせて、学区域の町会や地域活動センターにも配付し、掲示板への掲示等、周知にご協力をいただきました。また、学校のホームページでもお知らせしております。引き続き、幅広い層に情報が伝わるよう周知に努めてまいります。更なる周知に向け、保護者との連絡ツールである「C4thHome & School」の活用についても検討してまいります。</p>
73	<p>お伝えいただいた工期の算出方法が大型車での搬入搬出を想定したものであることには愕然としました。であれば、一体現実的に通行できるトラックで工事を行なった場合、何年かかるのでしょうか？ 普通車が通り抜ける時でさえ一旦立ち止まらなると車をかわせない道路です。そんな危険な通学路を持つ学校にいつ終わるかもわからない工事の時に通わせたい親はいません。このままでは小日向小学校を予定にしていた子供達が転出し、他校へ流れていくことは確実と思われまます。幼稚園と育成の場所が確保できたことは朗報ですが、当然ながらそれは十分な対策ではありません。その子達も小学校入学と同時に外へ出ていくことでしょう。なんとしても別な場所に仮校舎を建て、子どもたちの安全確保と心のケア、近隣の方の負担を減らすことが必要です。文の京という名に恥じない、教育環境を守る対策をお願いいたします。</p> <p>担当者の皆さんもご自身のことと捉えたら、当然この計画をこのまま進めるべきでないことはお分かりと思います。仕方がない、できないでなく、当然のことを当然に進めること、それに必要な交渉を進めてくださることを希望します。</p>	<p>6月の説明会では、設計事業者を選定したプロポーザルの際の提案資料を、今後の検討を進めるにあたっての案としてお示ししたものであり、教室の配置や建て替え工事の手順も案の段階です。今後の設計業務で、現地の敷地状況及び周辺の道路状況等の建築諸条件を十分に調査の上、工期の短縮や実現可能かつ最適な工法及び工程について検討を進め、関係諸官庁との協議も踏まえ、より詳細な工期について算出してまいります。</p> <p>現時点では、区内に広い敷地を確保することは困難な状況ですが、公園、学校、運動施設等、改築計画に活用可能な土地・建物等に関しては、引き続き調査を行っており、検討結果をお示しできるようになった段階で、改めてご説明する機会を設けてまいります。</p>
74	<p>近隣住民にとっては7年以上も工事をされるといのは騒音、工事車両の往来、子供の教育など大変な実</p>	<p>小日向二丁目国有地については、平成27年5月より、特養の整備を軸として、近隣老朽施設の改築・移</p>

害のある話です。不動産価格にも影響が出ると思われ、このままの形でプロジェクトを推進するのであれば区に対して補償を求めたいと思います。

工事期間短縮の為、国有地活用という千載一遇のチャンスがあったにもかかわらず、説明会を拝聴する限り、区行政のコロナ禍を言い訳にした怠慢と不透明で民意不在の意思決定によりそのチャンスを逃したとしか受け取れません。

今回は補修工事にとどめ、代替地を確保できるタイミングで改めて改築を行う方が良いと考えます。

仮にこのまま改築を進めるのであれば、近隣住民への十分な説明と騒音粉塵対策、補償をすべきですし、学区の子供達に対しては越境入学の特例を認めるなどの救済措置を取るべきと考えます。

転用地への活用可能性もあわせて示し、今後の活用について国との協議を開始いたしました。平成 27 年 5 月に関東財務局に提出した国有地取得要望書については、活用可能性のある選択肢（特養、仮校舎、こども園等）を列記しておりますが、あくまでも要望であり、仮校舎としての活用についての具体的な計画について国と協議をした事実はなく、計画を取り下げた、中止したという事実はございません。当該国有地に仮校舎を建設すべきというご要望について、当該国有地活用にあたっての計画では、特養、地域密着型サービスと育成室を複合した施設とすることとしており、建築基準法等の法令を始め、様々な条例や要綱への適合、建物の防火や避難等の安全面の確保、施設の運営時間や管理等の違いによる動線の確保などの対応等が必要なことから、各施設の必要面積の積み上げ計算の延床面積以上に、複合施設としての建物規模は大きくなります。

また、特養、地域密着型サービスと育成室を複合した施設を整備する場合の余剰地確認のため、ボリュームチェックを一級建築士事務所に委託しております。その結果を参考とし、現在計画している特養等の面積を確保した上で、仮校舎建設に必要な面積を確保することは困難であることを確認しております。区としては、可能な限り早く特養の整備を進めることが必要であると考えており、団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 年が目前に差し迫る中、特養建設の大幅な先送りとなる見直しは困難な状況であることから、当初仮校舎の可能性は示していましたが、特養の整備を軸とし、従前からいただいていた地域からの要望（敷地内通路や広場、消防水利）などを盛り込んだ活用方針(素案)をまとめ、令和 4 年度に地域説明会、パブリックコメント及び議会報告を実施しました。その後、国において、令和 5 年 6 月に本国有地の利用方針が決定されたところです。

小日向台町小学校は、築 80 年以上が経過しており、経年劣化等を鑑みると、これ以上の長寿命化は難しい状態です。また、近年の児童数増加や、多様な学習内容、学習形態への対応などの将来的な需要も勘

案すると、学校施設の抜本的な対策を講じる必要があります。そのため、区では、令和2年に改築基本構想検討委員会を設置して検討を進め、令和4年度に改定された「学校施設整備指針」や、「新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性（目標水準）」等を示された新しい時代にふさわしい学校施設として整備を進めていく方針を決定いたしました。現時点では、整備の範囲が限定的となる既存校舎の「改修」ではなく、校舎を新たに建設する「改築」で計画しており、改築の設計を進めつつ、工事期間中における児童の教育環境の確保に努めてまいります。

なお、本区は全ての区立小学校で児童数が増加しており小日向台町小学校以外の区立小学校で十分な受け入れ枠を確保することが困難であることから、工事期間中の指定校変更による対応は考えておりません。